

第5回神奈川県医師会地域医療対策委員会

日 時 令和6年2月14日(水) 午後2時  
場 所 県総合医療会館2階医療救護本部  
およびウェブ会議各拠点

開 会  
挨 拶  
議 題

〔報告事項〕

1. 令和5年度第2回県地域医療支援センター運営委員会(12/11)報告 (01)  
〔県医療課〕
2. 令和5年度第2回県医療対策協議会(12/19)報告 (02)  
〔県医療課〕
3. 令和5年度第3回医療政策研修会(1/19)報告 (03)  
〔厚労省〕
4. 第3回地域医療構想調整会議((1/22川崎、1/23湘南西部、1/31横須賀三浦、  
2/1県央、2/2湘南東部、2/6横浜、2/8県西、2/9相模原)報告 (04)
5. 令和5年度第2回地域医療構想普及促進事業研修会(3/7)の開催について (05)
6. その他(各郡市医師会からの報告等)  
県医師会 JMAT 活動情報提供、現地状況報告

今後の開催	第 6回	3月13日(水)	(web会議)
	第 7回	4月10日(水)	(web会議)
	第 8回	5月 8日(水)	(web会議)
	第 9回	6月12日(水)	(web会議)
	第10回	7月10日(水)	(web会議)
	第11回	9月11日(水)	(web会議)
	第12回	10月 9日(水)	(web会議)
	第13回	11月13日(水)	(web会議)
	第14回	12月11日(水)	(web会議)

いずれも 第2水曜 午後2時～  
1月、8月は休会

## 第5回神奈川県医師会地域医療対策委員会レジメ

日 時 令和6年2月14日(水) 午後2時  
場 所 県総合医療会館2階医療救護本部  
およびウェブ会議各拠点

出席者：内山喜一郎（正・海老名市）赤羽重樹（副・横浜市）大橋博樹（副・川崎市）  
池島秀明（横浜市）小川憲章（横浜市）小野田恵一郎（川崎市）秋澤暢達（横須賀市）  
長谷川太郎（鎌倉市）倉田あや（平塚市）武井和夫（小田原）水沼信之（茅ヶ崎）  
伊藤 薫（座間綾瀬）石井由佳（藤沢市）玉置正勝（秦野伊勢原）岡部元彦（足柄上）  
八木健太郎（厚木）加藤秀継（逗葉）西岡直子（相模原市）楠原範之（大和市）  
藁谷 收（三浦市）木内 忍（中郡）  
窪倉孝道（県病院協会）長倉靖彦（県病院協会）太田史一（県病院協会）  
鈴木紳一郎（県医担当副会長）恵比須 享（県医副会長）  
小松幹一郎（県医担当理事）石井貴士（県医理事）磯崎哲男（県医理事）

《29名》

### 開 会 挨 拶 議 題

#### 〔報告事項〕

1. 令和5年度第2回県地域医療支援センター運営委員会（12/11）報告
2. 令和5年度第2回県医療対策協議会（12/19）報告

#### 〔県医療課〕

小松理事より報告。医療対策協議会の下に地域医療支援センター運営委員会があり、協議内容は重複しているため議題1、2を同時に報告する。

本県では、奨学金のある地域枠医師を4大学に各5名ずつ、奨学金がない地域医療枠医師が横浜市大に25名、合計45名の地域枠を確保している。地域枠医師は、現在のキャリア形成プログラムでは、県内であればどこで働いていてもOKとなっている。

県内において医師偏在指標を入れ込むと、県西地域は、医師少数地域となる。医師少数地域で働く医師の確保は喫緊の課題であることから、プログラムの中で、地域枠医師が働く場所を数年間は、指定をしていくというのが、今回のキャリア形成プログラムの見直しの最大のポイントである。まず県内の医師偏在指標を参考にして県西は少数（A群）、横浜・川崎は多数（C群）、それ以外の地域（B群）の3群に分別する。地域枠で卒業した医師は9年間の義務年限が設定されており、そのうちの臨床研修、専門研修を受ける5年間に関しては、選択される診療科も含めて特に地域指定はせず、6年目から9年目の4年間に関しては、横浜・川崎以外の地域（A群・B群）で働くことを義務づけていく案が事務局より出された。出席委員からは、医師配置にあたっては、地域の基幹病院等に医師が偏るようであれば、その基幹病院からさらに地域の病院へ医師を出す仕組みも考えたらどうか等の意見が出された。

もう一つの大きな変更点は地域枠医師のキャリアをサポートするキャリアコーディネーターを各大学に置き、地域枠医学生、医師を支援していく体制も整備された。

今回のプログラム見直し正式に認められれば、令和7年以降の入学生から適用と

なる。このプログラムで、地域で活躍する医師が登場するのは、医学部6年間、臨床研修、専門研修を受ける5年間を終えた令和18年以降となる。現在入学している地域枠医師には、見直し後のプログラムを強制することはできないが、できる限り横浜・川崎以外でも活躍していただくという流れを作っていく、大学医局にもそのマインドや制度の理解をしていただけるように努めていく。

今回の内容は奨学金をもらっている地域枠医師が対象であり、奨学金のない市大地域医療枠医師には、このプログラムがないため市大地域医療枠についても、地域での就労を義務付けるための議論が必要という意見がでていた。

### 3. 令和5年度第3回医療政策研修会（1/19）報告

〔厚労省〕

小松理事より報告。

令和5年度第3回医療政策研修会が、オンデマンド形式で開催された。テーマは、地域医療構想、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）、かかりつけ医機能、医師の働き方改革等で、厚労省ホームページに資料と説明動画（10分から20分程度）がアップされている。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194369.html>

広域災害・救急医療情報システム（EMIS）については、現状の使い勝手も含めて新しいものへ来年4月にバージョンアップしていく話題があった。かかりつけ医機能については、病床機能報告、外来機能報告に続き、診療所を対象とした、かかりつけ機能報告が来年から実施をされていくにあたって、その中身をどのようにしていくか議論が進められている。医師の働き方改革については、個々の医療機関が宿日直申請していくことと、行政側の作業として4月以降の点検チェックに関することが示された。地域医療連携推進法人については、今までと違うのは、今後は個人立医療機関でも加入ができるようになる、ただし個人の場合には金銭的な融通はできないという話題が出ていた。

今回研修会への意見として、病床数に関して、介護医療院への転換病床数を、既存病床数から減じる扱いについては、そもそも医療療養病床の需要が低下している為に介護医療院へ転換する医療機関が多いのに、結果としてその地域の療養病床が不足しているのが新たに公募するという解釈は本末転倒になる。このため、減じた分と同じ数だけ基準病床数も減じるなど、基準病床数と既存病床数の差が変化しないような調整を可能とする扱いを検討いただけるよう、国へ要望した。

### 4. 第3回地域医療構想調整会議（（1/22川崎、1/23湘南西部、1/31横須賀三浦、2/1県央、2/2湘南東部、2/6横浜、2/8県西、2/9相模原）報告

小松理事より報告。標記日程で第3回地域医療構想調整会議が開催された。今回の議題で、関心が高かったのは第8次計画における基準病床数の検討で、4パターンの病床数案から選択する協議を行った。計算式上で病床不足となる地域においては、数値が一番少なくするパターン1を、逆に病床過剰となる地域は、数字が多くするパターン4を選択するところが多く、現状の病床数に近いパターンが選択された。この新しく決まった基準病床数と、令和6年4月1日時点の病床数で比較し、その過不足によって病床を公募していくという流れとなる。令和5年度は、横浜、横須賀三浦、県

央で公募が行われたが、公募数を超えた応募があり議論になった地域や、事前に地域の医療機関に対して説明していた内容と、実際に届け出た内容が異なる応募があり、地域の中で混乱が生じたケースがあった。公募をする段階で、地域の中でどこにベッドが足りないのか、また、必要とする病床は急性期なのか回復期なのか、回復期の中でも、回復期リハビリテーション病棟なのか、地域包括ケア病棟なのかなど公募内容をより明確にしていく必要がある。今回の診療報酬改定で地域包括医療病棟が新設されるので、そのあたりのこともよく検討して募集をしないと、地域で回復期リハビリ病棟ばかりが増えてしまうといった話も出てきてしまう。公募条件をしっかりと議論しておき、地域行政、県行政と協議して整理しておくことが重要である。

また、今後の地域医療構想については、2040年に向けた検討を進めていくことが示されているが、国がどの程度踏み込んだ議論をしていくのか、病床以外のことも含めてどこまでリアルな話ができるのか、今後注視していきたい。一番の問題は、患者の数もそうだが医療人材の数であり、裾野を広げる在宅や施設の医療提供体制を充実していくためにどのくらい人材が必要なのか検証しないといけない。また地域医療構想に足りない視点は診療科のところを全然考えていないところで、例えば外科の医師が回復期に行けば手術ができなくなるので、やめてしまう、といった視点が考慮されていない。このような点も考え最終的に患者が困らない医療をどうやって提供していくか、議論を重ねていく必要がある。

#### 4. 令和5年度第2回地域医療構想普及促進事業研修会(3/7)の開催について

小松理事より説明。標記研修会を3月7日(木)18:30から開催する。

入院病床以外の医療提供体制を知る、考える、ことをテーマとし、第2回は高齢者施設における医療提供体制を中心に、在支診、在宅病それぞれの立場からお話しをいただく予定である。高齢者施設にもカテゴリーがたくさんあり、そこにどういう人が入っていて、医師がどういう関わり方をするか、介護はどういう関わり方をするか、これからは、こういったところの仕組みも含めて研修を進めていく。第3回は、3月28日(木)18:30-で予定しており、在宅における医療提供体制を知るという切り口で、在宅診療の現場のを中心にお話をしていただく予定である。先生方多くの参加をお願いしたい。

#### 5. その他

能登半島地震へのJMA T派遣に関して、現在の派遣状況を報告した。引き続き4月1日まで、合計20隊の派遣を継続していく。また、現地の状況について鎌倉市医師会の長谷川委員より活動報告をいただいた。

今後の開催	第6回	3月13日(水)	(web会議)
	第7回	4月10日(水)	(web会議)
	第8回	5月8日(水)	(web会議)
	第9回	6月12日(水)	(web会議)
	第10回	7月10日(水)	(web会議)
	第11回	9月11日(水)	(web会議)
	第12回	10月9日(水)	(web会議)
	第13回	11月13日(水)	(web会議)
	第14回	12月11日(水)	(web会議)